　　　年　　　月　　　日

保　証　書

　　　　　　　　　　　　　　御中

工　事　名　称

工　事　場　所

保　証　期　間　　　　ヶ年（　　　　　年　　月　　日　～　　　　　　年　　月　　　日迄）

仕　　　　　様

保　証　内　容：　　日本塗料検査協会が定める｢塗料評価基準｣による「はがれ」の項目で、塗膜が保

　　　　　　　　　　証期間内は「１０点～６点」の範囲内であることを保証致します。万一期間中に

　　　　　　　　　　この範囲を逸脱した場合には速やかに補修いたします。

免責事項及び注意事項：　　裏面参照

元　請　業　者　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　㊞

施　工　業　者　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　㊞

材　料　製　造　業　者　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　㊞

免責事項及び注意事項

1. 天災などの不可抗力による原因によって故障事案が発生した場合。
2. 施工業者を除く人為的な災害、あるいは不注意に起因して故障事案が発生した場合。
3. 鳥類、犬、猫等の動物に起因して故障事案が発生した場合。
4. 構造上の問題が原因で故障事案が発生した場合。
5. 発注者が施工業者の提案する工法、仕様を拒否して採用した設計、施工方法、資材等による工事を行なった場合。
6. 使用者が管理者として適切な維持管理を行なわなかった場合、または契約時の使用目的と異なる使用方法をとった場合。
7. 施工業者以外の者が補修等を行なった後に問題が生じた場合。
8. 故障事案の原因究が、通常の方法によっては困難と認められた場合。
9. 塗膜裏面よりの浸水によるフクレ、はがれ又は塗膜の異常を生じた場合。
10. 塗膜の色落ちが起こった場合。
11. 不可抗力と認められる事故が起こった場合。
12. 材料製造者は、材料に欠陥がある場合のみその責を負うものとする。

上記免責事項以外での塗膜の膨れ、剥がれが発生した場合、故障箇所のみ速やかに補修を行います。